

福島県中小企業賃上げ緊急一時支援事業助成金 について

昨今の物価高騰の中、最低賃金改正に対応する中小企業・小規模事業者等における賃上げの円滑な実施を支援するため、賃上げに要する経費の一部が助成されます。詳細は特設サイトを確認ください。また、予算の上限に達し次第、受付が終了となります。

助成金　：対象従業員 1 人につき 3 万円

申請開始：令和 8 年 2 月 26 日

特設サイト：[福島県中小企業賃上げ緊急一時支援事業助成金](#)